様式第２号（第１０条関係）

# 会議記録

| | |
|---|---|
| 附属機関の名称 | 熊谷市特別職報酬等審議会 |
| 開催日時 | 令和６年１１月１４日（木）　１０：００～１１：０２ |
| 開催場所 | 熊谷市役所　３０３会議室 |
| 出席者 | 【委員１０名】<br>大久保和政、吉田公一、日向美津江、向井清、細井幹夫、川田茂、<br>山田廣和、柴田英和、野澤久夫、嶋野正史<br>【事務局】<br>市長、長谷川総務部長、千野職員課長、野村副課長、福島主幹 |
| 傍聴人 | 非公開 |
| 問合せ先<br>（所管課） | 総務部職員課 |
| 内容 | 1　開会<br>2　委嘱状交付（市長から各委員へ委嘱状を交付する。）<br>3　市長挨拶<br>4　会長互選（互選により大久保委員が会長となる。）<br>5　会長挨拶<br>6　職務代理者の指定（会長の指定により吉田委員に決定する。）<br>7　職務代理者挨拶<br>8　諮問（諮問書を市長から会長へ手渡す）<br>諮問事項１　市議会議員の議員報酬<br>諮問事項２　市長、副市長及び教育長の給料<br>諮問事項３　市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当支給率<br>9　審議（主な意見）<br>・　本市の特別職の報酬等については、依然として県内人口規模を基礎とした県内他市との比較においてやや低い水準となっており、適正な水準まで引上げを行うべきである。<br>・　本年度引上げを実施したことにより、県内順位も大幅に改善されており、特別職の報酬等がその職責に応じて支払われるべきものであるという性質に鑑みると、期末手当を除き、据置きとすべきである。<br>・　一般職職員の平均給与の推移を見ても、当該給料月額については、平成６年からほとんど伸びが見られない中で、特別職の報酬等のみを引き上げるというのは難しいと考える。<br>【まとめ】<br>諮問事項１　据置きとする。<br>諮問事項２　据置きとする。<br>諮問事項３　０．１０月分引き上げる。<br>実施時期は、令和６年１２月からとする。<br>※　その他、県内他市町村の特別職報酬等審議会の開催状況等を踏まえ、次回以後の本審議会の開催を原則３年ごととすること及び特別職の期末手当支給率を本審議会の諮問事項から除外することの２点について事務局から報告を行い、全会一致で承認された。<br>10　閉会 |